

第5章 色彩の分類方法

1. トーンによる分類

(1) 色を伝える方法

本ガイドラインの基本は、客観性があり、定量的な評価ができるマンセル表色系を採用していますが、色のイメージをよりわかりやすく伝えられるようにするために、トーン（色調）による分類の考え方もとりいれています。

明るさや鮮やかさには共通性があり、印象がよく似た色彩をトーンとしてグループ化することで、感覚的に色を理解することができます。

本ガイドラインでは色彩を7つのトーンに分類しています。



〔7つのトーンによる分類〕

トーン

明度と彩度による色の調子のことをトーン（色調）と呼びます。それぞれのトーンでは、どの色相でも鮮やかさの感覚などのイメージはほぼ共通しています。

(2) トーンの範囲について

建築物等の外観では比較的穏やかで落ち着いた中彩度から低彩度の色彩である慣用色を壁面によく用いています。一方、高彩度の色彩は、アクセントとして使用する場合を除き、建物などにはあまり用いられないため、ひとかたまりにしています。中彩度、低彩度の落ち着いた色を多くおすすめる色とすることで、より実用的になっています。

(3) 暖色系色相の充実

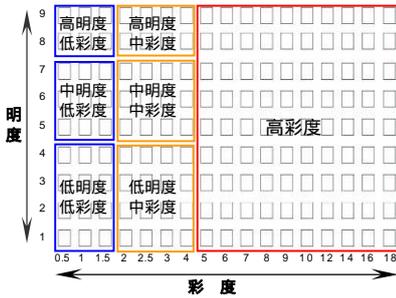
建物を形作る素材の色彩として昔から用いられ、標準品の選択肢も多い、R（赤）系、YR（黄赤）系、Y（黄）系の色相では、より広い範囲から色彩選択ができるように配慮しています。

逆に建築物等の壁面の色彩としてはあまり標準的ではない G（緑）系や B（青）系、P（紫）系等の色相では、注意して色彩の選択を促すように、各トーンの範囲を定めています。

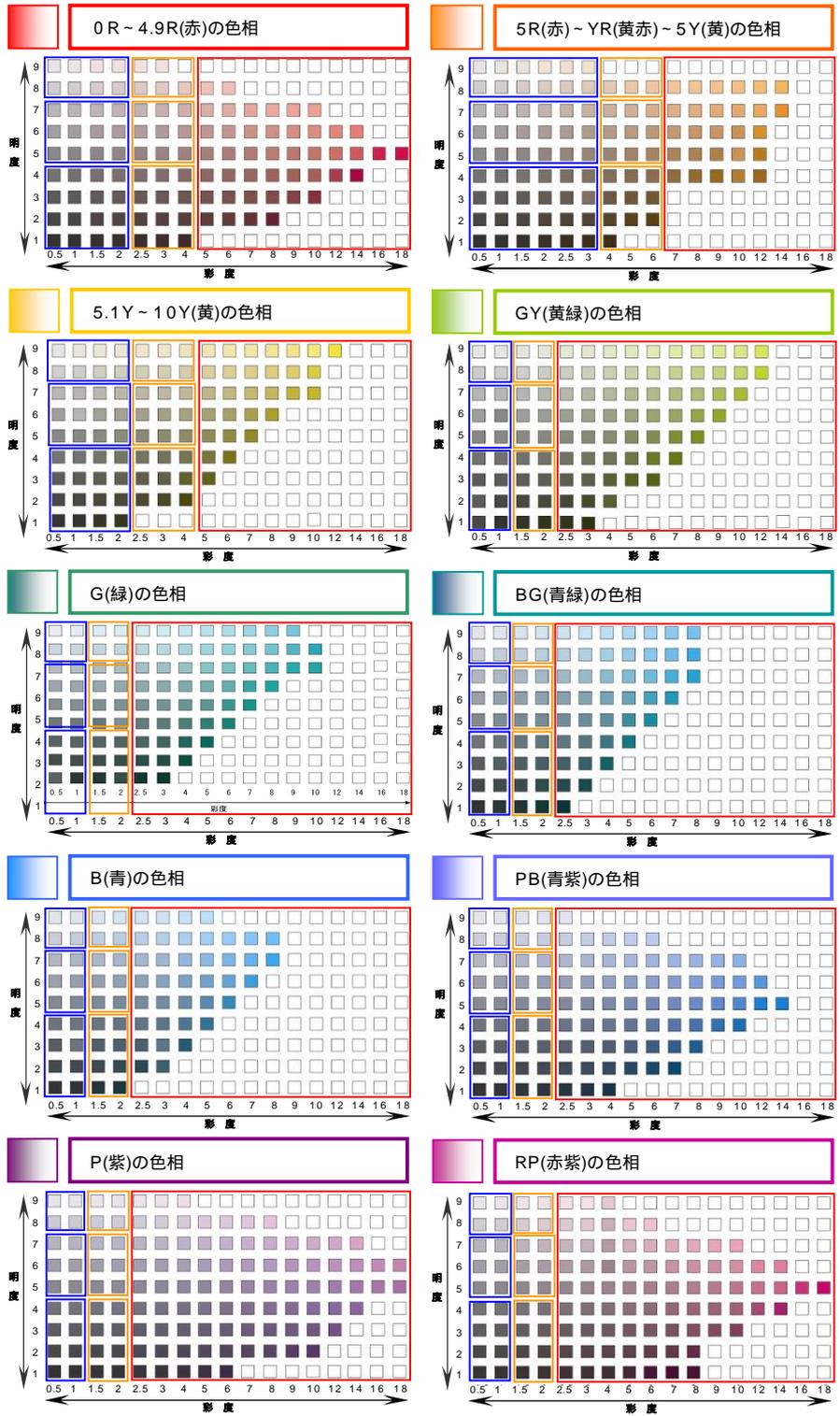
2. 7つのトーンの色相範囲

本ガイドラインで用いる7つのトーンをそれぞれ下図のように分類しています。

検討中の色彩のトーンがわかれば、その色彩が“避けた方がよい色”なのか“おすすめの色”なのかを判断することができます。



〔 色彩範囲の凡例 〕



以上の色彩範囲(トーン)を数値にまとめると以下ようになります。

色相 トーン		0R～4.9R(赤)系 5.1Y～10Y(黄)系	5R(赤)～YR～5Y(黄)系	その他の色相
		明度	8以上 5以上 8未満 5未満	
彩度	高彩度	5以上	7以上	2.5以上
	中彩度	2.5以上 5未満	4以上 7未満	1.5以上 2.5未満
	低彩度	2.5未満	4未満	1.5未満

3. 色彩景観の事例

日本の都市は発展し、まちは多くの色で溢れています。ヨーロッパや田舎町と比べて“落ち着きがない”、“雑然としている”と感じたことはないでしょうか。

他者よりも目立つことが求められる広告や看板類は高彩度の色彩を用いたり、大面積で派手な色彩を使用することが予測されますが、まちの景観の中にも原色系と呼ばれる派手な色彩や高彩度色が多用されるとまちの落ち着きが失われ、まとまりのないまち並みとなってしまいます。

派手な色彩を使用したチェーンストア

商業建築の外壁は広告のメディアとして使われるようになり、派手な色彩を使用した建物が目立つようになってきました。



(他都市事例)



3Y 8/12
(高彩度)



7.5R 5/14
(高彩度)



7.5B 5/14
(高彩度)



(他都市事例)



5G 3/10
(高彩度)



10Y 9/10
(高彩度)

周りから突出した印象がある住宅

商業施設だけでなく戸建て住宅でも以下のような事例があります。このような高彩度色を建物の基調色として使用した場合は派手な印象が強く、周囲の景観を阻害してしまう場合が多いです。

個人の趣味や好みだけではなく、周辺環境との関係に配慮した上での色彩選択を行うことが求められます。



(他都市事例)



5Y 9/14
(高彩度)



(他都市事例)



5BG 7/12
(高彩度)